

山形県認知症施策推進協議会(第2回)各委員の意見(要旨)と回答(対応策等)

委員の意見(要旨)	回答(対応策等)	行動計画への反映
<p>【第1章 基本的な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 		
<p>【第2章 施策の柱ごとの具体的な取組み】</p> <p>【基本施策1 認知症の正しい知識の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 		
<p>【基本施策2 認知症予防の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の推進方向②地域における人との繋がり促進において、「認知症予防の取組みを進めることにより、認知症になった人に対する新たな差別や偏見を生み、地域での孤立につながるなどがないよう、認知症は誰もがなりうるものであることなど、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を進めていきます。」という文章をより分かりやすく、「予防の取組みを進めるにあたって、認知症は誰もがなりうること」と「認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を進めていくこと」の2つの文章に分けてはどうか。(椿野委員) ・ 運動について、高齢者には軽い運動でも認知症予防・フレイル予防に効果があり、やりやすい運動を取り入れてもらうとのフレーズを記載し、多くの人が出来そうなニュアンスを文言に含められれば良いと思う。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすい文章に訂正します。(川瀬専門員) ・ 運動とは軽い運動でも認知症予防に効果があると分かる形で文章を考えていきたい。(川瀬専門員) 	<p>P7②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県は、認知症予防の取組みを進めていきますが、認知症は誰もがなりうるものです。そのため、認知症になったとしても、その人に対する新たな差別や偏見を生み、地域での孤立につながるなどがないよう、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を進めていきます。」と記載。 <p>P6①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県は、食事、運動をはじめとする生活習慣病対策には認知症の発症を遅らせる効果が認められていることから、自分が楽しいと思う定期的な軽運動(散歩・ラジオ体操・筋力トレーニング等)の継続を推進します。」と記載。 ・ やりやすい運動がイメージしやすいよう、今までの行動計画のコラムで紹介していた「タンタンタッチ体操」を掲載。
<p>基本施策3 医療と介護分野の対応力強化】</p> <p>【(1)認知症の容態に応じたケアの流れの確立及び充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村ではケアパスが整備されているとのことだが、認知症の様々なステージにおいて、どのサービスを受けられるのか、地域住民には届いていないと思われる。ケアパスの広報周知に努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村では、実際にケアパスが住民に普及できていないことを問題点として考えているところは多い。 県では、市町村にケアパスの周知に努めても 	<p>※ P9の推進方向において、市町村におけるケアパスの周知を促進する旨を記載しております。</p>

<p>例えば、認知症疾患医療センターで早期受診し、MC I と判断された方においては、日常生活に支障がないため、地域包括支援センターに相談することなく、ケアパスを受け取る機会がないままとなる。そのような場合でも、認知症疾患医療センターが、その地域のケアパスについて説明し、早期の認知症対策を行うことは出来る。広報周知にもつながるので、センターを含め医療機関に冊子によるケアパスを届けてほしい。（阿曾委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議で、ケアパスやガイドラインを医療機関にも周知することについては、県医師会にも相談しながら周知に努めることとの回答があり、参考としてコメントするが、県医師会には認知症に係る委員会があり、そこに情報提供頂ければ県内11ある郡医師会にも情報提供、周知される仕組みとなっているため活用いただきたい。（三條委員） ・ 医師会での認知症に係る委員会を利用し、ケアパスの周知が図れると思うが、県としてどう思われるか。（林委員） 	<p>らうよう機会を見て伝えていく。また、認知症疾患医療センターでもケアパスを紹介してもらえることはありがたいことなので、認知症疾患医療センターをはじめ、医療機関へ届けるよう市町村に伝え、ケアパスの広報周知に繋げていきたい。（川瀬専門員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と県医師会との連携をより進め、周知について話をしていきたい。（川瀬専門員） 	
<p>【（２）医療従事者の認知症対応力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師会において認知症対応力向上研修会に、昨年度まで助成が支払われていたが、今年度は支払われない旨説明された。来年度は助成が支払われるのか。（伊藤委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師に係る認知症対応力向上研修の委託事業については、今年度も昨年度と同様の内容となっている。誤解を与えるような説明になっていたのかもしれない。 なお、来年度委託についても同様の内容で考えている。（川瀬専門員） 	
<p>【（３）介護従事者の認知症対応力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設における夜間見学会をオンラインで行う予定であり打合せを行ったところ、普段見ることができない他施設の夜間対応を見ることができた。とても参考になったと同時に、介護施設における人材育成にオンライン活用の可能性を感じたところ。今までは、他県の優良事例をDVDなどで学習してきたが、オンラインで繋ぐことで、夜間対応も含めた県内優良事例を素早く広げることが可能になるなど、人材育成には有用であると改めて思った。（高木委員） 		

<p>【(4) 早期診断・早期対応のための関係機関の連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 		
<p>【(5) 介護サービスにおける新型コロナウイルス感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月末にはワクチン接種が始まる。実際は市町村主体で実施となるだろうが、高齢者施設や介護サービスではどのようにしていくかなど、ワクチン接種の取組みも計画に盛り込んでどうか。(三條委員) ・ 山形市内の高齢者介護施設2カ所で発生した、新型コロナウイルス感染症の事例について紹介したい。施設では感染症対策を行っていたが、入居者に食事提供する際、マスクを外し食べる真似を見せながら行っていたため施設内で蔓延した。もう一つの事業所はマスクを外さずに対応したところ、感染者から感染拡大せずに、入居者や職員には蔓延しなかった。 このことからマスクを正しく着用することの重要性が分かったため、正しいマスクの着用をお願いしたい。 また、山形市では高齢者施設の研修用に新型コロナに関する20分の動画を市HPに掲載したので職員啓発用に活用して欲しい。(加藤委員) ・ 介護サービス事業所では、未だ家族との直接面会が制約されているところがほとんどであり、認知症の人にとって家族と会えないことは認知症の進行が増長するなどのデメリットとなっているが、その対策としてのオンライン面会があまり普及していない。 行動計画に記載してほしいわけではないが、県として病院や介護事業所でのオンライン面会の推進や周知を進めて欲しい。(椿野委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種については、感染症対策部門が主体となって、現在、実施に向けた検討を行っているところ。政府の方針では、医療従事者等から最初の接種が始まり、その後高齢者や基礎疾患の有する方等の順に接種を進めていく予定である。接種の対応については、認知症の方に絞らず、広い対象として連携を取りながら進めていきたい。(長谷川課長) ・ 貴重な情報提供を頂いた。今後、市作成の動画も含め、改めて事業者にも周知するとともに、介護サービス事業所内に新型コロナ感染を持ち込まないよう対策強化したい。(長谷川課長) ・ 県では財政的な面として、タブレット購入支援や感染防止対策のための支援金があるので、これらを活用して機器の整備を進めてほしい。 また、オンライン面会の実施により、職員が業務多忙となっているところがあると聞いていることから、その他の支援として、コロナ禍における入居者と家族のコミュニケーション対策の優良事例を紹介する取組みなども進めていきたい。(長谷川課長) 	

<p>【基本施策4 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり】</p> <p>【(1) 相談体制の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形市からの指導もあり、さくらんぼカフェでは対面での相談や交流を今月中行わないこととした。認知症の人に寄り添った活動が出来ないことから、デジタルの活用を含め新たな対応を模索している。 また、認知症地域支援推進員については、より身近に、若年性認知症の方と寄り添って一緒に活動し、当事者の意見や考えを学んでいく機会を作ってほしい。そのためにも認知症地域支援推進員の研修会には、認知症当事者も運営参加できるように今後考えて欲しい。 (五十嵐委員) 認知症地域支援推進員というのは、どのような職種の人が行っているのか。 (林委員) 認知症施策推進行動計画の表紙に、若年性認知症の方の写真が採用されたことは大きなことだと思う。 日頃思うことが、若年性認知症の方の病気の進行はとても速いため、医療機関で判明し、まだ会話による意思疎通が可能である早期段階でコーディネーターに繋いでいただければ、就労継続や新たな就労先の案内が出来るので、そこが一番大切だと思っている。 (草苅オブザーバー) 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における認知症カフェの運営については、県も一緒になって考えていきたい。 認知症地域支援推進員研修会については、認知症当事者としてどのような方が参加出来るのかなど検討しながら、できるだけ実施できるように考えていきたい。 (川瀬専門員) 要件としては、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等もしくは、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する者として市町村が認めた者となる。主に、地域包括支援センターや市町村本庁の方に配置されている。 (川瀬専門員) 	
---	---	--

【(2) 地域による共生支援体制づくり】

- ・ 高齢者やその家族は免許証返納に対する地域の圧力を感じながらも、返納後の生活維持が不安なために葛藤している。病院としては高齢者の意思や活動意欲を尊重しながら、社会の交通安全の両面を考慮しつつ、時間をかけて自己決定できるように支援している。その際、社会が免許返納の自己決定を支援していると伝えることを重視しているが、行政による返納者に対する特典の取組みは重要である。医療受診や買い物、余暇を楽しむなど、高齢者の生活や権利、移動の自由を保障する地域社会を作ることが必要となっている。
また、増加しているMC I とされる人たちへの支援策が重要となっている。早期の対策で改善することもあると伝え、認知症予防に意欲を持ってもらいたい、軽運動の継続や脳のトレーニングなど認知機能を保つ取組みを個人で継続することは困難である。科学的知見に基づく進行予防や症状改善のための様々なメニューを提供し、MC I とされても意欲的に取り組める環境整備や体制づくりを考えていただきたい。今回の行動計画への反映はしなくとも、次期計画に向けて実情を把握し、方策を練り上げて欲しい。(阿曾委員)
- ・ 過去の協議会で、各市町村における免許証返納者に対するサービス内容を伺ったが、その後大きな変化があったか。(林委員)
- ・ 免許証の自主返納について、返納後に高齢者の足がなくなる問題は以前からあった。市町村で行う返納者に対するサービスはどこも単年度予算で、サービスを受けた翌年度は受けられず問題解決に至っていない。
ここでのポイントは、関係部署がそれぞれ違うこと。県では共通認識を持った会議など開き、協力体制を取って進めて

- ・ MC Iの方が、ちょっとした運動や通いの場への参加などで認知機能低下の進行を遅らせる取組みへの参加率向上の方策について、今後考えていきたい。(川瀬専門員)

- ・ サービス内容の過去との対比はすぐには出ないが、今年度から県の新たな取組みとして自主返納者等サポート事業を実施し、協賛店から特典やサービスを受けることが出来るようになった。
今後このような取組みを拡大して、免許証返納者に対し、社会としても応援しているとの気運を高めていきたい。(長谷川課長)

- ・ 地域交通問題は大きな問題であり、根本的解決を見いだせない所で、介護支援での対応、返納者フォローでの対応など、積み重ねながら社会全体のシステムを作っているところである。
関係部署が協力体制を取って進めていくのはもっともな話であり、県でも実際に取組んで

※ P6の推進方向において、通いの場等の認知症予防に資する県内各地の様々な取組みを広く県民に紹介し参加を促進する旨を記載しております。

<p>欲しい。今回の行動計画に記載すべきという話ではないが、返納を促すのであれば、返納しても安心できるシステムづくりを進めて欲しい。(三條委員)</p>	<p>いるところである。地域社会を維持していくための大切な取組みであるため、引き続き取組んでいきたい。(長谷川課長)</p>	
<p>【第3章 計画の策定を進行管理】 ・ 特になし</p>		